

## 安全データシート

According to JIS Z 7253:2012

改訂日 2019-10-29

版 2.01

## 1. 化学品及び会社情報

製品名	アミド 硫酸
製品コード	196-04471,194-04472,198-04475
CAS 登録番号	5329-14-6
化学式	HOSO2NH2
製造者	富士フイルム和光純薬株式会社 大阪市中央区道修町三丁目1番2号 Tel: 06-6203-3741 Fax: 06-6201-5964
供給者	富士フイルム和光純薬株式会社 大阪市中央区道修町三丁目1番2号 電話:06-6203-3741 FAX番号:06-6203-2029
緊急連絡電話番号	試薬営業本部西日本営業部 06-6203-3741 試薬営業本部東日本営業部 03-3270-8571
推奨用途及び使用上の制限	試験研究用

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

## 物質又は混合物の分類

皮膚腐食性/刺激性

区分2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

区分2A

水生環境有害性(急性)

区分3

水生環境有害性(長期間)

区分3

## 絵表示



注意喚起語

警告

## 危険有害性情報

H315 - 皮膚刺激をおこす

H319 - 強い眼刺激をおこす

H402 - 水生生物に有害

H412 - 長期的影響により水生生物に有害

## 注意書き(安全対策)

- 取扱い後には顔や手など、ばく露した皮膚を洗う。
- 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- 環境に放出しないこと。

## 注意書き(応急措置)

- 眼に入った場合、数分間目を付けて洗浄する。もしコンタクトを装着していて、容易に取り外せるなら、取り外す。その後も洗浄を続ける。
- 目の刺激が続く場合、医師の治療を受けること。
- 皮膚に付着した場合、多量の水と洗剤で洗浄する。
- 皮膚に炎症が出た場合、医師の診断、処置を受けてください。
- 汚染された衣服を脱ぎ、再利用前に洗濯すること。

## 注意書き(保管)

- 非該当

## 注意書き(廃棄)

- ・内容物および容器は承認された廃棄物処理場に廃棄すること。

その他  
ほかの危険有害性 情報なし

### 3. 組成及び成分情報

純物質もしくは混合物 単一物質

化学式 HOSO<sub>2</sub>NH<sub>2</sub>

化学名	重量パーセント	分子量	化審法官報公示番号	安衛法官報公示番号	CAS登録番号
アミド硫酸	99.5	97.09	(1)-402	公表	5329-14-6

不純物または安定化添加剤 非該当

### 4. 応急措置

#### 吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移すこと。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

#### 皮膚に付着した場合

すぐに石鹼と大量の水で洗浄すること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

#### 眼に入った場合

眼に入った場合、数分間目を閉じて洗浄する。もしコンタクトを装着していて、容易に取り外せるなら、取り外す。その後も洗浄を続ける。直ちに医師の手当てを受ける必要がある。

#### 飲み込んだ場合

口をすすぐ。ただちに医師もしくは毒物管理センターに連絡すること。医師の指示がない場合には、無理に吐かせないこと。意識のない人の口には何も与えないこと。

#### 応急処置をする者の保護

個人用保護具を着用すること。

### 5. 火災時の措置

#### 消火剤

現場状況と周囲の環境に適した消火方法を行うこと。

#### 使ってはならない消火剤

利用可能な情報はない

#### 特有の消火方法

利用可能な情報はない

#### 火災時の特有危険有害性

熱分解は刺激性で有毒なガスと蒸気を放出することがある。

#### 消火を行なう者の保護

個人用保護具を着用すること。消防士は自給式呼吸器および消火装備を着用する必要がある。

### 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ガスを吸入しないようにする。風上から作業して、風下の人を待避させる。

#### 環境に対する注意事項

漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

飛散したものを掃き集めて、密閉できる空容器に回収する。

#### 回収、中和

利用可能な情報はない

#### 二次災害の防止策

環境規制に従って汚染された物体および場所をよく洗浄する。

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

アルカリ性物質との接触を避ける。局所排気装置を使用すること。

#### 注意事項

容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりに粉塵や蒸気を発生させない。使用後は容器を密閉する。取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではいない。取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。

#### 安全取扱注意事項

皮膚、眼、衣服との接触を避ける。個人用保護具を着用すること。

### 保管

#### 安全な保管条件

##### 保管条件

直射日光を避け、換気の良いなるべく涼しい場所に密閉して保管する。

##### 安全な容器包装材料

ポリエチレン

#### 混触禁止物質

アルカリ性物質

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 設備対策

屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する

### ばく露限界

この供給された製品は地域の特定取締機関によって発行された職業ばく露限界値のある有害危険物を含有していない。

### 保護具

#### 呼吸器用保護具

防塵マスク

#### 手の保護具

保護手袋

#### 眼の保護具

側板付き保護眼鏡(必要によりゴーグル型または全面保護眼鏡)

#### 皮膚及び身体の保護具

長袖作業衣

### 適切な衛生対策

産業衛生および安全の基準に基づいて取り扱う。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 形状

#### 色

白色

#### 性状

結晶～結晶性粉末

### 臭い

データなし

### pH

データなし

### 融点・凝固点

205 °C (分解)

### 沸点、初留点及び沸騰範囲

データなし

### 引火点

データなし

### 蒸発速度

データなし

### 燃焼性(固体、ガス)

データなし

### 燃焼又は爆発範囲

#### 上限:

データなし

#### 下限:

データなし

### 蒸気圧

データなし

### 蒸気密度

データなし

### 比重・密度

2.15

### 溶解性

水: 溶けやすい。エタノール: 溶けにくい。

### n-オクタノール水分配係数

データなし

### 自然発火温度

データなし

### 分解温度

データなし

### 粘度(粘性率)

データなし

### 動粘度

データなし

## 10. 安定性及び反応性

## 安定性

安定性

推奨保管条件下で安定。

反応性

データなし

## 危険有害反応可能性

通常の処理ではなし。

## 避けるべき条件

高温と直射日光, 湿気

## 混触危険物質

アルカリ性物質

## 危険有害な分解生成物

窒素酸化物(NOx), 硫黄酸化物(SOx), アンモニア

## 11. 有害性情報

## 急性毒性

化学名	経口LD50	経皮LD50	吸入 LC50
アミド 硫酸	1450 mg/kg ( Rat )	N/A	N/A

化学名	急性毒性(経口)分類根拠	急性毒性(経皮)分類根拠	急性毒性(吸入-ガス)分類根拠
アミド 硫酸	ラットのLD50値、>2000 mg/kg (OECD TG401 : GLP)、3160 mg/kg、2065 mg/kg、1450 mg/kg、1600 mg/kg [ 以上、IUCLID (2000) ] より、区分外に相当3件、区分4に相当2件により、該当数の多いJIS分類基準の区分外(国連分類基準の区分5)とした。	データなし。	GHSの定義における固体である。

化学名	急性毒性(吸入-蒸気)分類根拠	急性毒性(吸入-粉塵)分類根拠	急性毒性(吸入毒性-ミスト)分類根拠
アミド 硫酸	データなし。	データなし。	データなし。

## 皮膚腐食性及び皮膚刺激性

化学名	皮膚腐食性、刺激性分類根拠
アミド 硫酸	ウサギを用いた試験(OECD TG404: GLP準拠)で刺激性あり(irritating)の結果[ IUCLID (2000) ]、さらに別にウサギを用いた複数の試験では刺激性なし(not irritating)～重度の刺激性(highly irritating)の結果[ IUCLID (2000) ] が得られている。これらの結果に加え、EU分類では、Xi; R36/38に分類されていることから、区分2とした。なお、1%溶液のpHが1.18との情報(Merck (14th, 2006))もある。

## 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

化学名	重篤な眼損傷性分類根拠
アミド 硫酸	ウサギを用いた試験(OECD TG405: GLP準拠)で刺激性あり(irritating)の結果[ IUCLID (2000) ]、さらに別にウサギを用いた複数の試験では中等度の刺激性(moderately irritating)～重度の刺激性(highly irritating)の結果[ IUCLID (2000) ] が得られている。これらの結果に加え、EU分類では、Xi; R36/38に分類されていることから、区分2Aとした。なお、1%溶液のpHが1.18との情報(Merck (14th, 2006))もある。

## 呼吸器感受性又は皮膚感受性

化学名	呼吸器および皮膚感受性分類根拠
アミド 硫酸	呼吸器感受性: データなし。 皮膚感受性: データなし。

## 生殖細胞変異原性

化学名	変異原性分類根拠
アミド 硫酸	マウスに経口投与による赤血球を用いた小核試験(OECD TG474: GLP準拠)(体細胞in vivo変異原性試験)において陰性[ IUCLID (2000) ] の結果に基づき、区分外とした。なお、in vivo試験では、Ames試験の陰性結果の報告がある[ [ IUCLID (2000) ] ] 。

## 発がん性

化学名	発がん性分類根拠
アミド 硫酸	データなし。

## 生殖毒性

化学名	生殖毒性分類根拠
アミド 硫酸	データなし。

## 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

化学名	特定標的臓器毒性(単回ばく露)分類根拠
アミド 硫酸	データなし。

## 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

化学名	特定標的臓器毒性(反復ばく露)分類根拠
アミド 硫酸	ラットを用いた90日間混餌投与試験(OECD TG 408; GLP)において、高用量の20000 ppmで成長遅延、臓器重量増加、一部の動物では腎尿細管のわずかな脂肪変性以外に影響は認められていない(IUCLID(2000))。また、NOAELが10000 ppm(500 mg/kg bw/dayに相当)と報告されていることに基づき、経口経路では区分外に相当するが、他の投与経路によるデータがなく「分類できない」とした。なお、ヒトで酸性ヒュームの長期曝露により慢性咳を伴う気管支刺激や気管支肺炎がよく起こるとする記述(DHP(13th, 2002))がある。

## 吸引性呼吸器有害性

化学名	吸引性呼吸器有害性分類根拠
アミド 硫酸	データなし。

## 12. 環境影響情報

## 生態毒性

化学名	藻類/水生植物	魚	甲殻類
アミド 硫酸	N/A	LC50:Pimephales promelas 70.3 mg/L 96 h	N/A

## その他のデータ

化学名	水生環境有害性(急性)分類根拠	水生環境有害性(慢性)分類根拠
アミド 硫酸	魚類(ファットヘッドミノー)における96時間LC50 = 70.3mg/L (ECETOC TR91, 2003)であることから、区分3とした。	急性毒性区分3であり、急速分解性がない(BIOWIN)ことから、区分3とした。

## 残留性・分解性

## 生体蓄積性

## 土壌中の移動性

## オゾン層への有害性

利用可能な情報は無い

利用可能な情報は無い

利用可能な情報は無い

利用可能な情報は無い

## 13. 廃棄上の注意

## 残余廃棄物

廃棄は地域、国、現地の適切な法律、規制に則る必要がある。

## 汚染容器及び包装

廃棄は地域、国、現地の適切な法律、規制に則る必要がある。

## 14. 輸送上の注意

## ADR/RID(陸上)

## 国連番号

UN2967

## 品名

Sulphamic acid

## 国連分類

8

## 副次危険性

## 容器等級

III

## 海洋汚染物質

非該当

## IMDG(海上)

## 国連番号

UN2967

## 品名

Sulphamic acid

## 国連分類

8

## 副次危険性

容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL73/78やIBCコードに則ったバルクの輸送	利用可能な情報はない
IATA(航空)	
国連番号	UN2967
品名	Sulphamic acid
国連分類	8
副次危険性	
容器等級	III
環境有害物質	非該当

## 15. 適用法令

### 国際インベントリー

EINECS/ELINCS	収載
TSCA	収載

### 国内法規

消防法	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
労働安全衛生法	非該当
危険物船舶運送及び貯蔵規則	腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
PRTR法	非該当

輸出貿易管理令	非該当
---------	-----

## 16. その他の情報

引用文献および参照ホームページ等 NITE: 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 <http://www.safe.nite.go.jp/japan/db.html>  
 IATA危険物規則書  
 RTECS: Registry of Toxic Effects of Chemical Substances  
 中央労働災害防止協会 GHSモデルSDS情報  
 有機合成化学辞典 (社) 有機合成化学協会 講談社サイエンティフィック  
 化学大辞典 共立出版  
 等

### 免責事項

このSDSはJIS Z 7253:2012に準拠しております。記載内容は通常の取扱を対象としたものであって他の物質と組み合わせるなど特殊な取扱いをする場合は使用環境に適した安全対策を実施の上ご利用ください。改訂日における最新の情報に基づいて作成されておりますが、すべての情報を網羅しているものではありませんので新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。また、安全な取扱い等に関する情報提供を目的としておりますので物性値や危険有害性情報などは製品規格書等とは異なりいかなる保証をなすものではありません。全ての製品にはまだ知られていない危険性を有する可能性がありますので取り扱いには十分ご注意ください。

GHS分類はJIS Z7252(2014)に準拠している。\*JIS: 日本産業規格

以上